



稻永 稔がトーエル<3361>株式の大量保有報告書を提出



トーエル<3361>について、稻永
稔が1月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の筆頭相談役であり、安定株主として長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、稻永 稔のトーエル株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年7月19日。